

ご支援へのお礼

2019年度、計画、準備していた宮城県内各地での甲状腺検査会や健康相談、そして、北日本三教区といずみが共催する第14回親子短期保養プログラムを開催することができました。いつも祈りに覚え、ご支援いただいているみなさま、具体的な活動に関わり支えていただくみなさまへ感謝しています。収束の見えない原発事故、放射能汚染された地域で営みを続けなければならない方々の痛みや苦しみを分かち、一緒に歩ませていただく中に、先の見えない不安な時代を乗り越えていく光があるように感じられます。

昨年末、台風19号豪雨被災地への支援として、いずみに募金をお寄せいただいた件については、東北教区の緊急救援募金に捧げ、用いていただくことにしました。あたたかなご支援にあわせてお礼申し上げます。



宮城県丸森町上林西付近 (2019年11月22日撮影)

今後の予定（甲状腺検査会延期や見合わせについて）

新型コロナウイルスに関する感染拡大に鑑み、2020年4月12日（日）に予定していた川崎町での甲状腺検査会をはじめ、当面の間、延期や見合わせとさせていただきます。検査会へのご予約者や関係者のみなさま、受検をご検討いただいていたみなさまには大変ご迷惑をおかけしお詫び申し上げます。今後の検査会開催についてはいずみホームページ等でご案内させていただく予定です。どうかよろしくお願いいたします。

「いずみ」の活動は国内外の支援活動によって支えられています。この活動を続けていくためにみなさまのご支援、ご協力をお願いいたします。献金、ご支援は下記専用口座をご使用下さい。

ご支援のお願い

送金先金融機関 ゆうちょ銀行
口座番号 02270-2-114887
加入者名 いずみの会
通信欄に 会費（一口2000円から）、又は、献金（支援）とお書き下さい。

運営委員長 布田秀治(いずみ愛泉教会)

運営委員 小林 休(鳴子教会) 鈴木のぞみ(川俣教会)

寺田 進(原町教会) 保科 隆(福島教会)

布田秀治(いずみ愛泉教会)

室長 保科 隆(福島教会)

顧問 篠原弘典(原子核工学専攻)

スタッフ 会津かよ子 笠松絹子 服部賢治

会計協力 渡辺広衛

日本キリスト教団東北教区 放射能問題支援対策室いずみ

UCCJ Tohoku District Nuclear Disaster Relief Task Force "IZUMI"
〒980-0012 仙台市青葉区錦町1丁目13-6

TEL/FAX 022-796-5272

メールアドレス izumi@tohoku.uccj.jp

ホームページ <http://tohoku.uccj.jp/izumi/>



いずみ

題字 丹治正雄氏

子どもたちの健やかな成長と未来を願って～支援へのお礼

2019年12月21日、角田市内でいずみ主催の甲状腺エコー検査会が行われました。角田市は10月の台風19号で甚大な被害が多かった地域でもありました。そのため、予定していた検査会を行うことができるのか心配な所もありましたが、当日は60人以上の方が検査にられました。

私はいずみの服部さんより、お声掛けをしていただき、2年前から検査のお手伝いをさせていただいております。その以前から、いずみの皆さんとは保養や検査1回目から受けさせていただき大変お世話になっていました。お世話になりっぱなしで、何か恩返しが出来ないかと思っていたところ、お手伝いのお声掛けをいただき、喜んで引き受けさせていただきました。

普段の日常生活において、私の周りでは放射能による健康影響について、ほとんど話題になることがなくなったように感じます。しかし、検査に来られる方の数は多いです。毎年受けている方はもちろん、初めて受ける方も多数います。今回は付き添い者の方も多くみられ、お子さんの健康だけでなく、保護者の方も検査結果を知ることができ、家族で不安が少しでも解消されたのではないかと思います。私の子供たちは毎年受けさせていただいており、検査の流れについては慣れてきていますが、やはり毎回検査結果を聞くまでは、不安であり緊張します。ですが、寺澤先生はじめ、スタッフの皆さんの丁寧で温かい対応に緊張を和らげ、安心して受けることができました。

原発事故からもうすぐ9年が経とうとしています。放射能汚染は大したことはないように伝えられていますが、新聞などで検査結果から甲状腺がんが確認などの記事を目にすると不安になります。これからの子供たちの健康を考え守るためにも、この検査を継続して受けることが大切だと思いました。このような活動を続けられている、いずみの皆さんには本当に心より感謝いたします。ありがとうございました。



2020年1月21日記 宮城県角田市 H. S.

放射能問題支援対策室いづみ

2019年度甲状腺エコー検査結果

甲状腺検査判定結果 累計表 (2013年12月～2020年3月)

年度	A1	A2	B	C	検査者数 ※1 (カッコ内大人)
2013～2018年度	1,584人	1,520人	30人	0人	3,134 (92)人
2019年度	177人	233人	16人	0人	426 (76)人
総計	1,761人	1,753人	46人	0人	3,560 (168)人
小数点第二位四捨五入	49.5%	49.2%	1.3%	0%	

判定	内容	解説
A1	結節やのう胞を認めないもの。 5mm以下の結節、	現時点では何も見あらず問題ありません。 小さなのう胞や結節(しこり)が見つかりました。特に心配することは ありませんが、経過を 観察していきましょう。
A2	20mm以下ののう胞を認めたもの。 5.1mm以上の結節、	二次(精密)検査をおすすめします。
B	20.1mm以上ののう胞を認めたもの。	
C	直ちに二次検査を要する。	専門医・機関での二次(精密)検査が必要です。

※1. 事故当時18才以下の方(子ども)を主な対象者とする。
事故当時19才以上の大人や
事故後出生者含む。

2019年度 甲状腺検査結果

No	開催日	実施地域	検査者数	検査医師(敬称略)
第60回	2019年4月14日	川崎町	56人	寺澤政彦
第61回	2019年5月26日	石巻市	31人	宮城民医連 矢崎とも子
第62回	2019年6月29日	名取市「名取教会」	72人	寺澤政彦
第63回	2019年8月1日	蔵王町	49人	寺澤政彦
第64回	2019年9月29日	白石市	43人	寺澤政彦
第65回	2019年10月20日	仙台市泉区	31人	溝口由美子
第66回	2019年11月16日	仙台市「エマオ」	27人	今川篤子・山崎知行※2
第67回	2019年12月21日	角田市	61人	寺澤政彦
第68回	2020年1月19日	仙台市泉区	33人	溝口由美子
第69回	2020年3月14日	栗原市	23人	寺澤政彦
計 10回 合計 426人(事故時19才以上の大人76人含む)				

※2. 山崎知行医師一医療・健康相談、検査結果説明のための参加

【報告】2019年度甲状腺検査・第14回親子短期保養プログラム

2019年度の甲状腺検査結果について

2018年度より子どもだけでなく、希望する付添いの保護者などにも甲状腺検査を受けていただいています。放射線感受性が高い子どもはもちろんながら、とりわけ、原発事故直後の放射性ヨウ素の濃度が高かった時期の放射線被ばく(内部被ばく)は大人、子どもともに避けられなかったため、被ばく影響がどのようにあらわれるのか軽視すべきでなく、個人差も考慮しなければならぬからです。

2019年度、例年とちがい、検査結果に少し変化がありました。B判定の方が16名と検査活動が始まって以降、最も多く観察された1年となりました。内訳は、大人(30～70代)女性14名、10代の子ども2名(男女各1名)です。「いづみ」で把握している限り、その後、現時点において、幸いにも悪性が疑われる方はおられないようです。

従来より、成人女性については、男性よりも一般的に甲状腺疾患の頻度が高くみられる傾向があり、放射線被ばくによる影響かどうかは甲状腺エコー検査だけではわかりません。一方、10代の女の子に関して、5.1mm以上の結節(しこり)が検査画像により確認されたことからB判定でした。約3年前の前回検査では、のう胞も結節(しこり)もないA1判定で甲状腺は全く問題ない状態でした。

福島県が実施している甲状腺検査においては、本年4月から5巡目を迎えようとしていますが、前回検査から、次回以降の検査にかけて(最短では約2、3年を経て)、甲状腺がんになっていたり、悪性が疑われるケースが2巡目以降、約100件確認されています。そして、ニュースレター第12号の6ページでもお伝えしたように、これらの数値(人数)は実数より少ないものです。小児や10代といった若年者の甲状腺がん臨床についての検証や知見はまだ不十分なところですが、福島県の調査によると、異状なかったり、問題ない方が次回検査で甲状腺がん、または、悪性疑いという、これまでの医学的な常識から逸脱した事例が少なくない頻度で起きています。

事故原発が立地している福島県をはじめ、放射性ヨウ素やセシウムにより汚染され、内部被ばくが避けられなかった地域においては、少なくとも、継続的な甲状腺スクリーニング(エコー検査等)が必要です。低線量域であれば、より晩発的にあらわれる影響が懸念されていることから、10代の女の子のケースをはじめ、今後も検査機会をぜひご利用いただき、甲状腺やご健康について、子どもやご自身への長期継続的なご留意をお願いいたします。

第14回親子短期保養プログラム in 沖縄 (北日本三教区・いづみ共催、カトリック正義と平和仙台協議会協賛)

3月26日(木)から30日(月)まで、沖縄での保養プログラムを実施いたしました。ハンセン病当事者や支援者により設立された経緯を持つ沖縄愛楽園、入所者さまの現在のご様子やこれからの課題、沖縄戦に関する学び、また、海あそびなど、保養と並行して、沖縄の風土や歴史、文化にふれるプログラムです。

事前段階では沖縄や宮城において新型コロナウイルス感染者が当初確認されてから一定期間落ち着いていた状況であったため感染予防に留意しながら実施することとしたものの、プログラム直前、もしくは期間中に感染者が少しづつ確認され、感染予防や感染を拡げないことに心を砕きながら実施いたしました。沖縄教区関係者によるあたたかなご協力、ご支援を受け、実施したプログラムには、福島県内から5家族14名(大人5名、子ども9名)の親子が参加しました。昨秋の台風19号による被災や、今年に入ってから新型コロナウイルスによる環境変化など、放射線被ばくの回避に加え、いくつか重なり、蓄積した精神的なご負担を軽減・緩和していただくことが一定達成できたのではないかと振り返っています。ご協力・ご支援いただいたすべての関係者や、お祈りくださったおひとりおひとりに心からのお礼を申し上げます。

保養プログラムについては根強いニーズがあり、空間線量・土壌汚染など、依然、原発事故前の水準には程遠い状況です。甲状腺検査の取組みとあわせ、引き続き、あたたかなご支援・ご理解をどうかよろしくお願い申し上げます。

東北教区放射能問題支援対策室いづみ 事務局長 服部 賢治

第14回親子短期保養プログラム 参加者感想文「沖縄保養に参加して」

2020年を迎え、東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故からの再建と復興が声高に唱えられ、東京オリンピックがついに開催されることになるのだなあと複雑に感じていたところでした。そのような中で、中国で新型コロナウイルスによる感染症が発生し、世界中へ感染が拡がり、日本国内でも深刻な状況となりつつあるなかで、今回の沖縄親子保養を迎えることになりました。

3月に入りすぐに小学校が休業となり、今までの生活が突然変化して、小さな子どもの心は、正体のわからないものへの恐怖を感じて不安になっていたことと思います。普段の生活が出来ないことや、ニュースなどから流れる世界の深刻な状況は、子どもの心にも大きなストレスとなっていました。



外出の自粛が呼び掛けられる中で、保養へ出掛けてよいものか迷いもありました。ですが、子どもにとってもとても楽しみにしていた沖縄保養。

出発の前に、いずみスタッフの服部さんから、沖縄ではあたたかく迎えてくださる準備が進んでいるとのメールをいただき、保養に出掛けても良いのだなあと、不安だった心を少し晴らすことができました。沖縄を訪れる機会をいただけたことに感謝し、その時間を大切に過ごしたい。少し疲れてしまっている子どもの心に寄り添いながら沖縄でいい時間が過ごせればと、思いを強くし保養の日を迎えました。

今回、保養を通して出会うことのできた、布田先生、服部さん、沖縄の教会の先生方、そしてセミナーハウスや各施設の皆様からの、あたたかなまなざしとお心遣いに感謝の気持ちでいっぱいです。沖縄の温暖な気候とゆったりと流れる時間に、子どもも緊張していた心をしだいに解放して、のびのびと5日間のプログラムを過ごすことができました。美しく豊かな自然の中で過ごした5日間は、私たち親子にとって、かけがえのない時間となりました。

また、ハンセン病のこと、沖縄の歴史や文化、そして広く平和のことについてなど、たくさんを親子で学び考える機会を設けてくださったことにも感謝いたします。ハンセン病に関する辛い過去と今の現状やこれからの課題。沖縄戦の惨状、今日に至るまでの解決されることのない時間と、これからも続いていく沖縄の人々の暮らし。新型コロナウイルス感染症に関する動向や情報をどのように捉え行動していくべきか。未知の見えない物との闘いと、その脅威。未だ光が見えないこれからのことについて。

お教えいただき伝えられたメッセージは、私たちが抱えている問題、福島の現状と重なり、深く省みることになりました。

福島第一原子力発電所で起こった事故による放射能汚染の現実。そのことにより悩み苦しんでいる今。そして、子どもたちが健やかに成長してゆくことができるのか、その進む道々が偏見や差別のない未来を迎えることができるのか。

様々な思いが重なり、胸が苦しくなることも多くありました。



愛楽園発祥の地（説明プレート）

愛楽園資料館のスタッフの方のお話。

金城実さんからの熱く優しいお言葉。

佐喜真美術館の学芸員の方のお話。

教会の先生方やセミナーハウスのスタッフの皆さま、布田先生、服部さん、いずみに関わる皆さまからのあたたかなお言葉。



子どもには少し難しく感じることもあったかもしれませんが、今回の保養を通しての経験は、心の種となり、子どもたちの未来の考える力になってゆくことと思います。

貴重なかけがえのない体験と時間を過ごす機会をいただきましたことに、感謝申し上げます。いずみの保養にまた参加させていただける機会が持てましたら大変嬉しく思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

また皆さまにお会いできる日まで、少しでも明るい道を進んでいけるように、子どもと共に日々の暮らし大切に過ごしていきたいと思っております。

皆さまお体を大切にお過ごしくくださいますようお願い申し上げます。

福島県内 40代母

（文中の写真はいずみ撮影）



銃剣とブルドーザーに対する非暴力による抵抗
（金城実さん制作彫像群）



東日本大震災から9年が経過しました。大津波の被災地では仮設住宅のほとんどが解体され、住む場所の問題は解決されつつありますが、新しい地域づくりはまだこれからという状況です。その様な宮城県女川町で女川原発2号機を再稼働させようという動きが本格化しています。



2017年7月13日 東北電力女川原発2号機

福島原発事故の被災地では、まだ避難を余儀なくされている人々が4万人以上もあり、原発の廃炉作業は困難を極めています。その様な事態を見つめ続けて来た市民の間には、原発の再稼働に反対する意見が広がっており世論調査で7割が再稼働反対の意志を示しています。

一昨年末から昨年初めに宮城県の市民グループが取り組んだ「再稼働の是非はみんなで決める」県民投票条例制定運動では、わずか2か月間で地方自治法で定められた数の約3倍の11万人の法定署名が集まりました。この条例制定の要求は昨年2月の宮城県議会で自民党などの反対多数で否決されましたが、再稼働をめぐる県民の意志が何処にあるのかを示しました。

この様な市民の思いに反して、原子力村の人たちは原発の再稼働に向けて具体的な動きを始めました。原子力規制委員会は2月26日に女川原発の原子炉設置変更許可申請が新規規制基準に適合しているとの決定を出し、3月2日には高橋資源エネルギー庁長官が村井宮城県知事に再稼働への地元同意を要請しました。

東北電力が東日本大震災で被災した女川原発の再稼働を目指して原子力規制委員会に適合性審査を申請したのが2013年12月でしたから、合格が出されるまで6年あまりかかりました。この間176回の審査会合が行われました。これは先行した柏崎刈羽原発6・7号機の151回を大幅に超えています。東日本大震災で女川原発を襲った地震の揺れが5.67、5.5ガルと福島原発の5.50ガルを超えていて被災原発の固有の問題が数多くあったからです。

これ程大きな揺れに襲われたにもかかわらず、東北電力は女川原発の主要設備への被害は61件の軽微なものしかなく、2015年8月までには全てが復旧していると発表しましたが、目視点検で問題なしとされた部分が多く、本当にそれだけかとの疑問が残っています。

福島原発事故を経験して作られた新規規制基準はよく世界一厳しい基準だと言われますが、6年あまりの審査会合を見続けて来て、不備の多い基準だと思います。炉心溶融事故が起こることを想定したのですが、世界の主流になっている溶融炉心を受け止め冷却するコアキャッチャーの装備を求めておらず、水蒸気爆発を防止する各電力会社の対策がまちまちで、有効性に疑問が残っています。またこれまでは原発には五重の壁があり放射能は外部には漏れないとされていたのが、炉心溶融時に格納容器が高温過圧になるのを防ぐためにベントという手法が使われるために、大量の放射能が放出される可能性が残されています。

さらに審査の中で了解されましたが、発生が最大とされる基準地震動が1000ガル、基準津波が23.1メートルで大丈夫なのか、原子炉建屋の耐震壁に幅1ミリ未満のひびが1130ヵ所見つかかり、地震への剛性が最大70%低下していると指摘されている問題はどうか、などなど審査書案に対して出されたパブリックコメントで多くの疑問が出されました。

津波対策で安全対策工事のシンボルとして早々と建設した29メートルの防潮堤の杭が岩盤まで届いておらず、新規規制基準に適合していないと指摘された東北電力は規制委の要求を受け入れて、敷地海側の防潮堤直下の地盤改良工事を受け入れたのですが、山側からの水がせき止められて地下水水位が上昇するという新たな問題も起こっています。

これらのパブコメで出された979件の疑問に規制委は審査書で答えています。それが「最新の科学技術的知見による回答」とはされず、「(疑問に対する)考え方」としているのが不備の多い基準であることを象徴しています。絶対的安全を保障してはいないのです。今は飯舘村に住んでいる規制委の田中俊一初代委員長が「新規規制基準に合格しても安全だとは言いません」と発言したことを思い出します。

これらの多くの問題を抱えながら女川原発2号機が再稼働されようとしています。安全対策工事に原発を1基新設するのと同等の3400億円が掛かるとされていますが、発電単価を押し上げ東北電力の経営を圧迫すると予想されますが、現在40年とされている原発の運転を60年まで延長すれば経営的にプラスになると考えている様です。原田社長は定期点検期間の延長を示唆する発言も行っています。いずれも安全性をより削って行く動きです。そして何よりも再稼働すれば処分方法の見通しも立たない放射性廃棄物を更に増やしていくこととなります。

この2月の宮城県議会定例会に、1年前に否決された「県民投票条例案」を一部修正して議員提案として出し直そうという動きがありました。21人の議員で構成される「脱原発をめざす宮城県議の会」が自民党などと協議をしながら提案したのですが、趣旨説明や委員会での審議も行わせないまま3月3日の本会議で多数の横暴で即否決されてしまいました。民主主義のルールの尊重もない議会政治の自殺行為です。再稼働の日程が具体的に定まるに従って、議論を封殺しようとする動きが強まっています。民意が何処にあるのかを示す活動を更に強めなければと思う最近の状況です。

2020年3月30日記



2018年秋 仙台市内での署名活動の様子



県民投票条例の議員提案・抗議集会



傍聴者で埋まった宮城県議会本会議 (いずれも2020年3月3日)

昨年11月30日(土)、仙台市内でジャーナリストの白石草さん(NPO法人アワーブラネットTV代表理事)による講演会を開催しました。原発事故や甲状腺がんについては難しさがともないがちですが、小さな幼児や子どもの視点で問題意識を持たれ、豊富な取材に基いたご講演はていねいでわかりやすく、すばらしいものでした。ご参加、ご協力いただいた多くのみなさま、そして白石さんに心よりのお礼を申し上げます。

福島県「県民健康調査」における詳細調査のひとつ、事故当時18才以下の福島県内在住の子どもと事故後1年以内に生まれた乳児、約38万人を対象とした甲状腺検査の結果、甲状腺がん・悪性疑いの方が231名確認されています(2019年6月30日時点)。原発事故前には、非常に少なかった小児や若年者の甲状腺がんが福島県内では多発している事実があり、原発事故(=放射線被ばく)と関係あるのか、ないのか、福島県が設置した有識者会議、「県民健康調査」検討委員会などで議論・検討されています。

2011年以降の検査1回目で116名、2014年以降の検査2回目で71名の甲状腺がん、悪性疑いの方が確認されたものの、有識者会議では原発事故との関連は考えにくい(1回目)、考えられない(2回目)という判断が示されています。その中では、検査のし過ぎである、もしくは、必要のない治療・手術が行われている=過剰診断・治療という意見が散見されます。

ただし、これらの決定や見解は十分な検証がなされてきたかというところではありません。

白石さんの取材やご講演によると、福島県の調査で確認されている小児甲状腺がんを従来の医学的常識にそって、安易に捉えるべきではないことを、具体的事例をあげてご説明くださいました。

具体例として、高校2年時に甲状腺がんと診断された福島県内女性のケースを詳細に紹介されました。高校3年の夏にがんの摘出手術を行い、現役で志望していた県外大学に進学できたものの、入学時の検診で血液異常、再発していたことがわかりました。それだけでなく、肺への転移も進行していて、放射性ヨウ素を利用したRI(アイソトープ)治療という過酷な治療方法でも治癒していない重い症状の患者さんがおられること。

また、福島県への申し入れに参加した甲状腺がん当事者の声として、「(がんが)みるみる大きくなった」「早期発見でよかった」「(福島県では定期的な検査機会が提供されているから)早期発見のためダメージが少ない治療ですみ、仕事もできています」という証言があること。



講師の白石 草さん

何よりも、福島県の調査において最も多く甲状腺がんの手術を行っている医師の証言として、適切な診断や手術がなされていること。また、再発や転移例も少なくない臨床症例が報告されていること。

そして、医療資源(病床数や専門医、スタッフ)が乏しかったため、福島県立医大においても重症者へのRI治療を複数同時に行えるように、巨額の費用を投じて新しい収容病棟を建設・オープンしたこと。

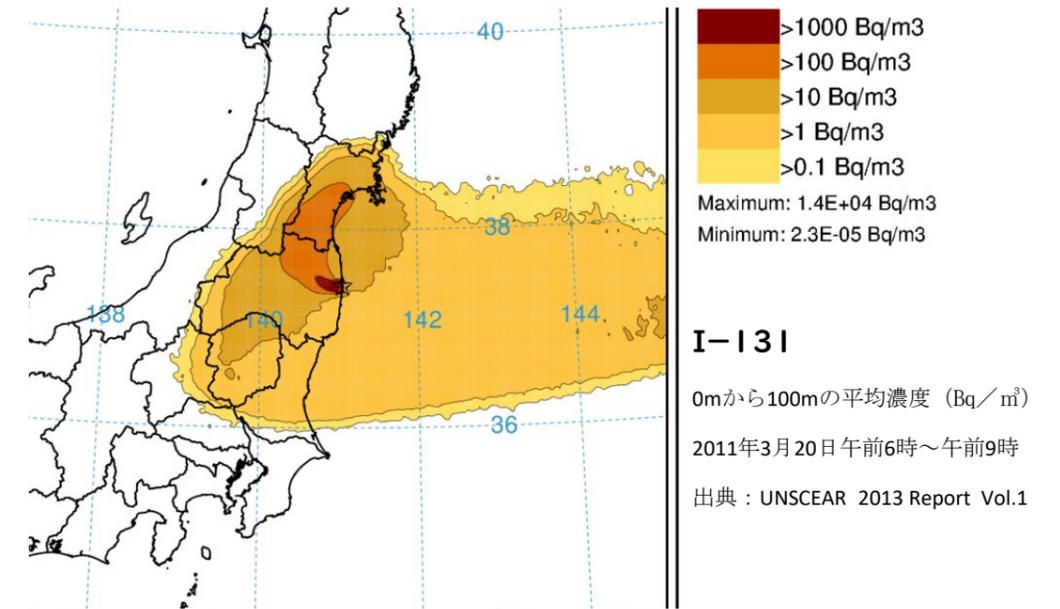
これらの事例だけでなく、清水一雄元検討委員(金地病院名誉院長・甲状腺外科医)や現委員からも、福島県の調査において見つかった小児や若年者の甲状腺がんの進行スピードは速く、アグレッシブ(侵襲性が高い、攻撃的)な傾向が懸念され、今後も慎重に検査を続けていくべきだ、原発事故との関連を否定する条件は整っていないとの意見が出されています。

しかしながら、現在、有識者会議において、甲状腺がんは「怖くないがん」、「福島県の検査を縮小すべきだ」、という主張・意見が一部専門家から出ています。私たちは今後どうすればよいのでしょうか。

白石さんはこの点についてもチェルノブイリでの法制度や被災者支援の様子を取材されご紹介されています。

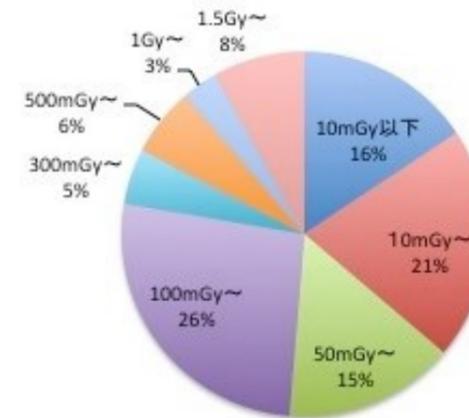
例えば、0.5mSv/年以上の地域を汚染地域とし、支援対象地域とすること。事故から5年後にチェルノブイリ法を整備し、今も検診や保養を国が熱心に行い、現役世代だけでなく、次世代も対応していること、等々。

政府(日本)の対応はひどい。でも、地域では熱心に取り組みされている。希望のひとつ。事故からまもなく10年。チェルノブイリでは事故から33年経った今も検診や保養をしっかりとやっている。白石草さん



円グラフ：チェルノブイリ事故後10年間の被ばく線量ごとの小児甲状腺がん発症数(1986-1997)

データ出典：ウクライナ国立内分泌研究所 トロンコ所長の1999年論文より



チェルノブイリ原発から600キロも離れたドネツクで事故当時4才だった子どもが13才時に甲状腺がんを発症し、事故から26年後に31才で亡くなった事例があった。

チェルノブイリ被災地では100mSv(≒100mGy)以下の低線量被ばくであっても甲状腺がん発症の事例が数多く報告されている。

以上、白石さんによる取材レポートより

日本においては、事故当初、約3ヵ月間もメルトダウンすら認定されず、異常な放射線量上昇が起きていたのに、避難や被ばく回避(放射線防護)の呼びかけは限定的で、被災者や甲状腺への被ばく線量測定もほぼなされませんでした。にもかかわらず、福島県や一部自治体を除いて、公的な健康調査がなされていない状況が続いています。福島県に限らず、周辺県をはじめ、放射能汚染された広域において、晩発的な健康影響に配慮した慎重な健康調査や情報提供、医療の受け皿整備が必要だと考えられます。同時に、さまざまな兆候を市民・住民自身が検証していくことを通して、検診や保養といった、支援の枠組みやセーフティーネット構築に関与・参画していくことが肝要です。

白石さんによるご講演においては、大手などの既成メディアで報道されにくい小さな声を、独立メディアが取り扱ってられることに、メディアや報道、行政による情報開示のあり方をも考えさせていただく貴重な機会でした。反響が大きく、講演の動画や資料をいずみホームページにおいて公開しています。

詳細についてはぜひご覧ください。 <http://tohoku.uccj.jp/izumi/?p=12852>



2019年11月30日

白石草 仙台講演会 参加者感想文



講演の様子：白石草さん（アワープラネットTV代表理事）

講演会に参加して 米倉美樹（仙台市）

映像を使用した講演で甲状腺検査の現状がよく分かり、甲状腺がんの手術・治療を受ける子どもたちとご両親の苦しみ、痛みを身近に感じることができました。甲状腺がんの多発（他のがんや病気も）が深刻化し、むしろ重症化が心配されている現状は、無防備な状態で被ばくさせられた初期被ばくと今も続く低線量被ばくの深刻さを明確に示していると思いました。

それなのになぜ、福島では、いま検査の縮小なのか？この疑問も解けました。日本は、アメリカが設置した“研究はするが治療はしない”広島・長崎でのABCC（原爆傷害調査委員会）の流れを受け継ぎ、チェルノブイリで学者を組織し「国際的な評価」を「権威」として被害を隠蔽し、患者のデータとサンプルを収集して研究材料とする先頭に立ってきました。それをまた福島で繰り返しているのです。これを絶対に許すことはできません。

福島県が実施している「県民健康調査」における詳細調査のひとつ、原発事故当時18才以下の子どもたちを対象とした甲状腺検査の結果、年間100万人に1～2人のはずの小児甲状腺がん、および悪性疑いが、2018年12月時点で少なくとも273人（*1）となり、さらに増加が予想されるなか「いずみ」が行っている甲状腺検査は本当に重要であり、また私が応援している「子ども脱被ばく裁判」（*2）も同様だと思いました。

*1 OurPlanet-TVのホームページ（2018/12/14配信）より

「小児甲状腺がん少なくとも273人～福島サポート事業で判明」

<http://www.ourplanet-tv.org/?q=node/2342>

*2 子ども脱被ばく裁判のブログ <http://datsuhibaku.blogspot.com/>

2020年1月23日記

感想 松田智恵子（栗原市）

原発事故後のチェルノブイリや福島の現状について白石草さんの講演をお聞きし、「放射能汚染地域で生活する私たちが行動すべきことは何か」をあらためて確認することができました。講演の中で最も心に残ったことは、「福島の健康調査結果から、甲状腺がん・疑いのある当時18歳以下の子どもたちは231人」という事実です。「被ばく影響は考えられない」と、今現在も否定的な見解を押し通そうとしている福島県民健康調査の報告でさえも、しだいに動かしがたい数字となって現れてきていることに不安を感じます。そして、アイソトープ治療などの福島やチェルノブイリの事例報告では、「青春を犠牲にして治療を受けている本人やその家族に及ぼす心身へのダメージの深刻さ」が、白石さんの現場や人物に肉迫したレポートによって伝わってきました。

また、注目したのは、「3・11甲状腺がん子ども基金の給付状況のデータから、アイソトープ治療の給付を受けている割合が福島県以外の県で高率になっている」ことです。これは、福島県の方が甲状腺がんのリスクが早期で発見されていることを意味し、福島県以外での健康調査の必要性を切迫感を伴って示していると感じます。

宮城県が、2012年の有識者会議で健康調査の必要はないと決定し（※1）、丸森町以外の市町村での被ばく影響調査は実施していないために、被ばく影響については不明であり、被ばく防護のための対策については不十分であると言わざるをえません。私は養護教諭の有志と連携しながら、学校保健活動の中で「被ばく防護・情報提供」等の取り組みを続けてきました。白石さんには、科学ジャーナリストの吉田裕子さんや養護学研究者の大谷尚子さんと共同で、この取り組みをレポートしていただきました。冊子等で情報発信していただき、全国の仲間と連帯する機会を得たことは、「情報発信」と「健康調査」の実現ための大きな支えとなっています。そこで、講演で示されたデータから、アイソトープ治療の給付数が多いという県民健康調査のない福島以外の県では、「3・11甲状腺がん子ども基金の給付」をどのような機会や検査で得ているのかを質問させていただきました。県レベルでの調査が実施されない中であっても、日常・通常の学校健康診断の取り組みでの、「校医による触診」や「当事者・保護者への情報提供・注意喚起」の有効性をあらためて確信することができました。

「少しノドをいためたので普段の美声(?)が今ひとつ」と体調不調を笑い飛ばして、3時間超の立ちっぱなしでのご講演と質疑応答をしていただいた白石さんの熱意に深く感謝します。同時に、激務でもご自愛いただき、これからも市民の立場に立ったジャーナリストとして、血の通った報道で益々活躍されますよう祈念しております。

以上

※1 宮城県健康影響に関する有識者会議報告書

<https://www.r-info-miyagi.jp/site/wp-content/uploads/2011/11/270f7bd6e6f6eda6fad991f9e202a402.pdf>



2020年1月14日記